

第93回千葉県森林審議会概要（令和5年度）

1 日時 令和5年12月14日（木）午前10時10分から午前11時55分まで

2 場所 ホテルプラザ菜の花4階「楨」

3 出席委員の氏名

青山定敬委員、石崎涼子委員、鎌田直人委員、川北紀子委員
泉水秀昭委員、高橋輝昌委員、橘隆一委員、中村令子委員
古川美之委員、松浦裕子委員

4 欠席委員の氏名

田渕和正委員、原啓一郎委員

5 県職員出席者

農林水産部次長 染井健夫、森林課長 佐藤哲也
副課長兼森林政策室長 今関達治

※以下敬称略

椎名康一、出口博規、千葉浩克、宇川裕一、鈴木明、
秋山あゆみ、瀬川将太郎、西村千尋、小出晃子、渋谷大介

6 議題

【報告事項】

- (1) 森林保全部会の開催状況について
- (2) 千葉県内の建築物等における木材利用促進方針について
- (3) ちば森林づくり計画（中長期計画）の策定について

7 議事概要（主な質疑・意見等）

- (1) 森林保全部会の開催状況について
特になし
- (2) 千葉県内の建築物等における木材利用促進方針について

【鎌田委員】

- ・民間事業主が木材利用促進協定を締結することにより、どのような支援があるのか。

【事務局回答】

- ・地域材の入手について、県の持つネットワーク等により、実務的な部分での相談に乗ることが可能。

【中村委員】

- ・木材利用促進協定を締結することで、どのようなメリットがあるのか。
- ・備品、消耗品における木材利用の促進とは具体的にどのようなことを考えているのか。

【事務局回答】

- ・協定締結をアピールすることによる相乗効果もあると考えており、今後、PRの仕方も考えていきたい。
- ・備品、消耗品への木材利用促進としては、土木工事での木材利用の促進や、木育を目的とした木のおもちゃの貸し出しなどにも取り組んでいる。

(3) ちば森林づくり計画（中長期計画）の策定について

【鎌田委員】

- ・「多様な樹種構成や林齢の森林がモザイク状に入り混じった複層林」とはどのようなものか。

【事務局回答】

- ・最近では面的にモザイク状に配置されたものも複層林と称するようになっており、こういったものも含め、単一の森林でなく、色々な森林が混じり合っているものをイメージしている。

【鎌田委員】

- ・長伐期施業の森林とするとあるが、現在、大径木は日本で使われない状況になってきている。これは先ほどの建築物等における地場産材の活用に矛盾するのではないか。

【事務局回答】

- ・ご指摘のとおり、大径木になるとむしろ使いづらくなるという側面もあるが、今、伐採して赤字を出すか、将来に望みを残すかという検討のなかで、あえてこのような方向性を打ち出しており、大いに議論・ご意見をいただく部分だと考えている。

【鎌田委員】

- ・国内で大径材を製材できる業者が少ないという状況の中で、本来、日本で使用するはずだった木材が海外に流れてしまっているという現状がある。

【森林課長】

・木材資源については、利用する側での技術革新もあって使われていくという部分もあり、今はあえて伐らないで、寝かせておくという施策を考えていきたい。

【石崎委員】

・千葉県における林業者以外の方々の新しい森づくりの取組や、自伐型といった取組の状況について知りたい。

・「ベッドフォレスト」について、これからのビジョンをつくるのに、眠らせておくというのはネガティブな印象を受ける。同じことについて、未来への投資だとか、未来で活用できるよう引き継ぐといったポジティブなニュアンスで捉えた方が良いのではないかと考える。(意見)

【事務局回答】

・千葉県では里山条例を持っており、里山活動も盛んに推進してきた状況がある。今回説明した体制の中では、森林組合等の事業体を森林整備の中心としているが、集約化した森林について、住民参加や企業参加による森林整備を進めていく展開もあると思うので、経営管理の部分でそういった内容も追加することを検討する。

【鎌田委員】

・財源について、委託費、負担金というのは、森林環境譲与税以外の税金が財源になるということか。

【事務局回答】

・いずれも県や市町村の森林環境譲与税を財源に、県は委託費で支出する、市町村は負担金で支出するということを想定している。

【鎌田委員】

・風倒木被害の防止というのは、風倒木となりうる可能性のあるものを予防伐として伐るということか。

【事務局回答】

・そのとおり。林縁管理の責任については、道路管理や電線管理も含めた議論があるが、森林としても防災面を含め、ある程度管理する責任があると考え。林縁の木を全部伐ってしまうということではない。

【鎌田委員】

・ゴミ問題の記載があるが、これについても森林環境譲与税から支出するということか。

【事務局回答】

・これはゴミ拾いをするというのではなく、森林が適正に管理されることで、不法投棄の防止や鳥獣害対策にもつながるということである。

【古川委員】

・継続的な整備のためには、整備と活用をセットにして進めていくべきではないかと考える。(意見)

・新産業の創出との記載があるが、今はメンタルヘルス、心の健康が求められており、森林セラピーや木材セラピーといった、医療分野との連携が森林の活用として有効ではないかと考える。(意見)

【橋委員】

・森林研究所の新管理棟の写真を見せてもらったが、これを実際に見てもらったことでも県産材の素晴らしさがわかる。この研究機関である森林研究所についても、計画への位置付けを行なったらどうか。

・教育について、中高生等を実際に森林・林業に関連する産業、業者に受け入れてもらって、森林について学ぶといった取組を行ってみてはどうか。

【事務局回答】

・森林研究所については、林縁管理などにおいて、自然科学的な部分での相談や研究課題としての対応を行ってもらうことを考えている。

・環境教育関係については、森林への強いニーズがあると考えており、里山条例や緑の羽募金などの県民参加の施策の中で、このニーズにどう応えていくのか、力を入れて考えていきたい。

【高橋委員】

・新産業の創出について、木材以外の資源の活用についても考えた方がいいと思う。今、全国的にはクロモジが注目されており、千葉県でも文化がある楊枝のほか、精油や染料としても使われており、成長も早くぼう芽で増える。このような資源を活用することも検討いただきたい。(意見)